

令和7年度組織目標 知事協議概要

部 局 名	子ども若者部
日 時	令和7年(2025年)4月22日(火) 13:05～13:55
場 所	特別会議室
出 席 者	知事、東副知事、岸本副知事、知事公室長、総合企画部長、総務部長、総務部管理監 部長、次長、子ども若者政策・私学振興課長、子どもの育ち学び支援課長、子育て支援課長、子ども家庭支援課長、子どもの権利室長

発言者	発言概要
知事公室長	県政の推進は全県に波及することが大事。令和5年度に立ち上げた子ども政策推進本部を市町やメディアに向けて伝える場としても使えると思うが、どのように考えているか。
部長	議題について議論する場であり、議論の過程を知ってもらうのはいいこと。また、活性化ということでは、違う切り口で開催することがあっていいと思う。
知事	やり方、テーマは考えよう。しかも、所掌事務だけでなくいろんなことが議論できるように。
知事公室長	子どもの自然体験の機会の確保が自己肯定感につながる。県立施設だけではなく市町や企業とも連携した取組につなげるなど発展性をもってやってもらいたい。困難な状況の子どもやひとり親家庭の子ども等の視点も忘れずに取り組んでほしい。
総務部長	私立学校支援の充実についてどんな課題意識があるか。
子ども若者政策・私学振興課長	滋賀の高校の魅力を高めること。私学だけではできないので公立とも連携したい。教育委員会との調整も必要。
総合企画部長	子どもの貧困にはいろんな要因がある。子ども若者部の中だけで把握できるものではない。教育委員会をはじめ他部局も含めて体系的に把握できているか。
子ども家庭支援課長	子どもの貧困対策については各部局をまたがって取り組まれていることと認識している。子どもの貧困を解消するための施策としてこれだということはないが、保護者への経済的支援等いろんな取組がある。今年度、庁内連携会議で関係部局が集まって、各部局が子どもの貧困に係る課題認識を共有し一体的にとらえて、更なる取組を検討し施策を推進していく。
総合企画部長	割り振るということではなく、どこどこにつながりがあるとか、要因を体系的に把握した上で対策したほうがいい。
知事	子どもの貧困を真正面にとらえるのは初めてか。
部長	子どもの貧困解消に向けて柱を立てることはこれまでなかった。
知事	きっかけは何か。
部長	子どもの権利条例ができたことや、淡海子ども・若者プランができ具体的な施策を進めるにあたり、親の貧困、経済的なことだけでなく、関係性・人付き合い、体験、いろんな角度があるので、それぞれに見合うように、子ども若者部だけで考えるのではなく、全体として考える必要があるため。
子ども若者政策・私学振興課長	また、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の改正や、本県で子どもの貧困対策関西フォーラムが開催されたことにより一気に気運が高まったことも背景の一つ。
知事	子どもの貧困解消は簡単なことではないが、組織目標に書くのは重要。具体的にどうするのか、調査分析、施策化に当たり体系立てて戦略的にやらなければならない。何年かけてどこまで行くのか、どういう状態を目指すのか。子ども若者部だけで行うのではなく、全庁的に行うこと。

岸本副知事	先日訪問したフリースクールは対象が15歳までだった。高校生の多様な学びの場所・居場所について、どのような見通しか。
子どもの学び育ち支援課長	高校生世代、若者の居場所が脆弱であることは課題であり、研究しつつというところ。しがの学びと居場所の保障プランでも高校生世代の議論が十分ではない。取組がまだまだと考えている。
岸本副知事	待機児童のことについて、他の自治体では保育所の定員割れをしている地域もある。少子化が進む中、いずれ滋賀もそうした局面になることが見込まれるがどのように考えているか。
子育て支援課長	本県においてもエリアごとに状況は変わる。今後、新たに「こども誰でも通園制度」の本格実施が控えており需要はあるが、長期的な課題についても考えていきたい。
知事	待機児童をゼロにできる特効薬はない。保育士は急になれるものでもない。そうであれば待機児童を減らすために何をするのかというのは、知恵が必要。
子育て支援課長	すでに有資格者で退いている保育士の方に対してアプローチする取組を強化していきたい。
知事	県内で、比較的充足しているところから、足りないところに動いてもらうということはあるか。
子育て支援課長	お住まいのエリアや時間の制約もあるので、このことによりアンマッチを解消するのは難しい。
部長	以前、一部の保育所から在籍型出向の仕組みの提案もあったが、否定的な考え方の園もあり実現しなかった。
知事	市町や民間とどんな策があるか相談しなければならない。
東副知事	子どもの声を反映する意識は大事。子どもの立場から意見を言いやすいように、いろいろな機会を活用して進めてほしい。また、子どもの基本条例の周知について、企業と連携していくことが大事だと思うがいかがか。
子ども若者政策・私学振興課長	大人向けの県政世論調査に加えて、子どもの声調査をやる。子どもの声調査は標本調査と、誰でも広く意見を言えるウェブ調査の2種類をやろうと考えている。ウェブ調査については、声を上げにくい子どもたちにも配慮して支援団体にも協力していただいて広く取り組んでいく。 また、子どもの権利条例をわかりやすく伝えていくためには、子ども目線のわかりやすい資料が必要。この資料を作成するに当たり子ども達の意見を踏まえることを考えている。
東副知事	子どもが意見を言いやすい機会づくりを考えていただきたい。周知についてもワークショップなど、成果物が出来上がるまでの過程の場も有効な機会と思うのでそうした場も作っていただきたい。
知事	子ども家庭相談センターのありかたについてはどのように考えているのか。
子ども家庭支援課長	目標として現場の職員が安心して働ける職場づくりの推進ということで、昨年度に引き続き今年度も継続して進めていく。
知事	昨年度、4つめの子ども家庭相談センターを作ってリバランスした結果、各施設がどうなっているか、地方のあり方をどうするか。単に人が足りないだけでなく、役割の見直しも含めて検討する。ずっと検討しているだけでなく、検討の結果、こうするということまでを作っていかなければならない。
次長	職員について本庁も地方も厳しい状態にある。笑顔で仕事が進められるように、安心して働き続けられるように気を配ってまいりたい。

知事	子どもの笑顔は関わる大人の笑顔だと思う。それぞれのテーマで子ども若者部職員の笑顔を大切にしてほしい。 今年度は条例制定初年度なので、それに基づく取組をきちんとスタートさせる、もしくは充実させることだと思う。 子どもの権利委員会については、せっかく作る子どもの権利委員会だから「滋賀県の子どもの権利委員会は違うな」というものにしてもらいたい。「子どもの権利村」にならないように。 子ども若者政策・私学振興課については、子ども若者の声を反映して応答するというのも大事だと思うし、施策づくりに反映するのも大事。これは子ども若者部だけでなく、最初から他部局も巻き込んでほしい。それと声なき声をどう含めるのか。子ども若者の声を聴くという時に、青年団と子ども会だけにならないように。他部局が関係しているいろんな子ども若者の組織がある。そういったところからも意見を聴く仕組みを作らなければならない。例えば、大学生もいれば商工会青年会もあるし、農協だってある。 子どもの育ち学び支援課は、高校生の居場所づくりはやればいいが、資源は限られているからまずは小・中学生に力点を置いて、そこからやろう。 民間施設利用者支援を市町とやるのはしっかりやろう。民間施設への支援の研究は期限を設けて制度を作ろう。法人に資金援助するということであれば憲法との兼ね合いがあるかもしれないが、なにか知恵があるはず。研究だけではなく、こうやればできるんじゃないかということを見出してみたい。 子育て支援課は、待機児童ゼロは市町と協議して今年度何ができるか考えよう。 子ども家庭支援課は、子どもの貧困は大事なことだがなかなか難しいことでもある。調査と課題分析、対策の検討。子ども若者部を超えた内容であり、子ども若者政策推進本部の活用も含めて考えてほしい。まず、早めに見える形で行動を起こす。ただし、貧困と言われたくない、思われたくないというマインドがはたらいて、必要とする人に必要な施策が届かないことがあるので、言い方も含めて考えるべきだと思う。
部長	「子どもの貧困解消」という言葉については、施策を打ち出す側の言い方であり、当事者目線ではない。施策を打ち出す際には言い方を工夫したり、本当に必要な方が利用しようと思ってもらえるようなネーミングにする必要があるということを部内でも議論しているところ。
知事	子ども食堂を広げていった滋養の知恵などを活かして。どこかに光を見出せるように寄り添いから入るのもいいかもしれないし、遊びから始めてもいいかもしれない。ここは知恵が必要。